



Title	「子ども」と「認知症高齢者」を結びつけるものとしての「パフォーマンス」：介護等体験において生じうる体験を端緒として
Author(s)	京極, 重智
Citation	大阪大学教育学年報. 2014, 19, p. 3-15
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/26909
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「子ども」と「認知症高齢者」を結びつけるものとしての「パフォーマンス」

—介護等体験において生じる体験を端緒として—

京 極 重 智

本稿は、介護等体験に関する新たな見解を提示すると同時に、そこで生じる体験を端緒として、「子ども」と「認知症高齢者」を包括的に捉える視角を提示することを目的としている。教員を目指す者にとって、とくに高齢者にかかわる施設——その在所者の多くは認知症を患っている——での介護等体験は、説得的な意義を持つものとは言い難い。この問題意識から、本稿では、教員を目指す体験者たちにとって、「認知症高齢者」に接することがどのような意味をもたらしうるかについて考察した。具体的には、アーヴィング・ゴッフマンの相互行為論を手がかりとしつつ、「認知症高齢者」に接するという事象を考察し、それを踏まえた上で、教育という営為に内在する、「子ども」に接するという事象に通じる要素——〈素人的な接し方〉と〈専門的な接し方〉——を明らかにした。これらの考察を踏まえた上で、結論として、高齢者にかかわる施設での介護等体験において、〈素人的な接し方〉にも反省的であるべきこと、そして、これら二つの〈接し方〉が、「子ども」と「認知症高齢者」、そして彼あるいは彼女らに接する「世話人」たちを包括的に捉える上で、糸口になることが示唆された。

1. はじめに

現在、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」(以下、「介護等体験特例法」と記述する)により、小学校および中学校の教育教職免許状を取得するにあたって、「介護等の体験」(以下、「介護等体験」と記述する)が義務づけられている。それにより、当該学校の教育教職免許状を希望する者は、盲・聾・養護学校および社会福祉施設その他省令で定める施設において、7日間の「体験」を行わなければならない。体験の内容としては、「介護、介助のほか、障害者等の話相手、散歩の付添いなどの交流等の体験、あるいは掃除や洗濯といった、障害者等と直接接するわけではないが、受入施設の職員に必要とされる業務の補助など」(文部科学省 1997)が挙げられる。

介護等体験特例法の法律案は、1997年5月28日に行われた衆議院文教委員会において、9名の議員によって提出された⁽¹⁾。提案者の一人である田中眞紀子氏は、その提案理由の一つを、教育現場で活躍する教員の資質向上のためとしている⁽²⁾。ただ、衆議院や参議院の文教委員会における質疑を見ると、この法律が持つ不明瞭な点が浮かび上がる。例えば、なぜ、高等学校の教育教職免許状を取得する者には義務づけられていないのか。なぜ、免許取得後に義務づけるのではなく、免許取得前に義務づけるのか。介護等体験を実施するにあたって、諸機関の連携は十分にとれているのか。施設の利用者に対する配慮はどのようになされるのか、など。しかし、介護等体験特例法は、こういった不明瞭さははらみつつも、両院本会議において可決され、最終的には、提出から数週間のうちに公布されることとなる。

介護等体験特例法の施行は、受け入れる側の施設や送り出す側の大学にとって、どのようなものであったか。例えば、入江が、「それぞれの現場にとっては『上から降ってきた』問題で、『趣旨を理解する』よりも、『何とか対応する』ことに精一杯という状況であった」(入江 2008, 93-94頁)と述べるように、様々な曖昧

さを含みつつも行われることとなった介護等体験は、現場にとって、いわば「こなさねばならない仕事」として捉えられていたと言える。

2. 問題の所在

介護等体験特例法が施行されてから、すでに十数年が経過しており、その間、介護等体験に関する先行研究が、徐々にではあるが、蓄積されてきている。とはいえ、管見の限りでは、その蓄積は、いまだに十分とは言えず、考察の余地が多分にある。

介護等体験に関する先行研究の多くは、大きく次の二つの傾向に分けることができる。一つめに、受け入れる側の施設や送り出す側の大学、実際に体験をした体験者に対して、質問紙調査などの量的調査を行い、そこから介護等体験の及ぼす影響について考察するという傾向。二つめに、受け入れる側の施設や送り出す側の大学における現状や取り組みを報告するという傾向である。言うなれば、多くの先行研究は、介護等体験の実証的な報告書に近いものであり、そういった点からも、それが、「こなさねばならない仕事」として位置づけられていることが伺える。

無論、そういった中で、いくつかの研究は、今後の課題として、介護等体験が持つ意義を模索する必要性を挙げている。例えば、前田は、介護等体験の意義を、学生たちの反応から後付けていくのではなく、介護等体験が、教員を志す者にとって、そもそもどのような意義を持ちうるかを模索する必要があると述べている（前田 2004, 37頁）。他にも、飯尾は、介護等体験特例法が成立した経緯について考察した上で、特例法に関する課題の一つとして「教員養成にとって介護等体験がどのような意味があるか、その意義を明確にすべきである」（飯尾 2004, 27頁）と主張している。

この介護等体験の意義は、受け入れる側の施設で働く職員にとっても、そして言うまでもなく、施設の利用者たちにとっても重要な事項である。受け入れる側の施設は、本来、介護等体験のために設けられた場ではない。受け入れる側の施設に関係する専門職に就くわけではない者——とりわけ高齢者にかかわる施設では、教員を目指す者の非専門性が際立つ——を、施設利用者の生活の場へと招き入れることは、利用者や職員にとって望ましいとは言い切れない。これに関して、山本は、老人福祉施設において介護等体験の受け入れ担当をしていた自身の経験を踏まえ、上記の点から、介護等体験の意義を明確にすることが重要であると述べている（山本 2005, 215頁）。

上述の指摘に鑑みれば、介護等体験の意義を曖昧にしてしまう理由の一つは、その対象施設が幅広いことにあると考えられる。介護等体験特例法によって定められた対象施設は、大きく「特別支援学校」と「社会福祉施設」に分けられ、体験に当てられた7日間のうち、特別支援学校において2日間、社会福祉施設において5日間の体験が望ましいとされている（文部科学省 1997）。対象施設のうち、例えば、社会福祉施設に含まれる児童養護施設や知的障害児施設、特別支援学校に含まれる養護学校へ赴いて、介護等体験を行う意義はまだ理解できる。というのも、実際に教員として教育の現場に携わる際には、様々な子どもたちと接していかなければならず、その準備段階として、そういった施設を訪れる意義は十分にあるからだ。事実、例えば、田実の研究や伊藤の研究が示唆するところによれば、体験者からすれば、社会福祉施設における体験よりも、特別支援学校における体験の方が、教育教職免許状の取得にとって有意義であるようだ（田実 2008, 78-79頁、伊藤 2010, 45-46頁）。

では、それらと対照的に、社会福祉施設のうちの、例えば、高齢者のいる老人福祉施設や老人保健施設へ赴く意義は一体どこにあるのか。率直に言えば、山本が主張しているように、「養護学校は教育の場であり、

異校種教育実習として教員養成に結びつくが、教育の場ではない社会福祉施設の場合は、教育そのものとは結び付きにくい(山本 2005, 219-220頁)と考えることもできる。しかも、日本の現状を鑑みると、そういった施設に在所している高齢者は、認知症を患っている場合が多い。厚生労働省が行っている介護サービス施設・事業所調査によれば、平成22年度の時点で、老人福祉施設に在所する高齢者の96.4%、老人保健施設に在所する高齢者の95%が「認知症あり」とされている(厚生労働省 2010)。教員を目指す者が、5日間という短い期間のうちで、「認知症高齢者」に接する意義は一体どこにあるのだろうか。これに関して、小寺は、高齢者にかかわる施設での介護等体験がいかなるものであったかについて調査し、そこから、体験者は、施設に固有の事柄を学んではいるが、教員になることと直接関連づけられた内容を学んでいない可能性が高いということを示唆している(小寺 2003, 185-191頁)。

現状では、高齢者にかかわる施設での介護等体験が、老いや高齢者福祉といった、施設そのものと直接に結び付いた学びに繋がっていると見なすことはできても、そこでの体験を、どのような形で教員という「教える」仕事に繋げるのかという点までは考察されていない。介護等体験に関する問題の一端は、高齢者にかかわる施設において、体験者が何を学ぶべきなのかという点を、十分に吟味できていないところにある。介護等体験の意義に関して、教員を目指す者が、高齢者——とくに先の指摘を加味すれば、「認知症高齢者」——に接することの意義が不明瞭であることを、本稿の問題意識として挙げたい。この問題意識に取り組むためには、以下の回り道が必要となる。

教員の「教える」という営みは、つまるところ「子ども」に接する事象に他ならず、一般的には、「認知症高齢者」に接する事象とは異なるものと捉えられている。もし、先に述べた問題意識に取り組むならば、まずもって、これらの異なる事象がいかにして結びつけられるかということをはっきりと示さなければならない。そのため、本稿の目的を、これらの結びつきを明らかにすることと定める。この目的を達成するためには、そもそも、「認知症高齢者」に接するという事象が、いかなる事象であるのかということをはっきりと示す必要がある。その際、本稿では、アメリカの社会学者ゴッフマン(E. Goffman)の相互行為論を手がかりとした。もちろん、ゴッフマンは、「認知症高齢者」を分析対象としたことは一度もない。とはいえ、対面的相互行為に対する彼の緻密な分析は、「認知症高齢者」に接するという事象の解明に大きく寄与するものである⁽³⁾。以下では、ゴッフマンの視角から、「認知症高齢者」に接するという事象を解釈することで、翻って、「子ども」に接するという事象にも通底する要素を明らかにしていく。そこから、介護等体験における、高齢者にかかわる施設での体験について若干の意見を提示するとともに、併せて、「認知症高齢者」と「子ども」を結びつけるような包括的な視角を提示したい。

3. 面前する相手に接することとしての「パフォーマンス」

ゴッフマンは、著書『行為と演技』において、日常のあらゆる対面的相互行為を「パフォーマンス(performance)」(Goffman 訳書 1974, 18頁)として見立て、その上で、そういった見立てが、「社会組織(social establishments)」(Goffman 訳書 1974, 282頁)に対する分析視角の一つとして有効であることを示した⁽⁴⁾。

ここでいう「パフォーマンス」とは、「ある特定の機会に、ある特定の参加者が、あらゆる形で、あらゆる他の参加者に与える挙動の一切」(Goffman 訳書 1974, 18頁, 引用者改訳)を指す概念である。ゆえに、その語感から想起される、行為そのものから距離をとって行為するような「演技」という側面のみならず、それとは対照的な、行為そのものに没頭して行為するような「遂行」という側面も含み込んでいる⁽⁵⁾。例えば、教員が、ある授業の中で、教卓の前に立って教師然と振る舞うとき、あるいは、そういった教師然とし

た振る舞いに心理的な距離を感じつつも、そのように振る舞うとき、そこでの発話、身振り、手振り、表情などは、全て、ここでいう「パフォーマンス」とみなすことができる⁽⁶⁾。

「パフォーマンス」概念は、ゴッフマンの相互行為論を理解する上で重要な概念の一つだが、見落としてはならないことは、それが、「集まり (gathering)」（Goffman 訳書 1980, Goffman 訳書 1985）と呼ばれる分析単位において観察されるということである。「集まり」とは、「ある時点において、互いが直接的に居合わせている個人をその成員として持つ、二人以上の個人のまとまり」（Goffman 訳書 1980, 20頁, 引用者改訳）を指す概念である。まずもって、この「集まり」においてこそ、「パフォーマンス」は観察されるのであり、先ほどの教員の例を用いれば、ある授業において生じる、それらの「パフォーマンス」は、いわゆる教師らしい振る舞い一般としてみなす前に、まずは、その場（＝「集まり」）において、教員が表出した挙動として捉えるべきなのである。

また、「集まり」におけるあらゆる挙動の一切を「パフォーマンス」とみなすとしても、それは、「パフォーマンス」が、何の特徴も持たないということの意味してはいない。つまり、そういった「パフォーマンス」は、例えば、対人配慮という観点から考察することができる。ゴッフマンは、「パフォーマンス」が持つそういった特徴の一つとして、「敬意表現 (deference)」（Goffman 訳書 2002, 56-77頁）を挙げている。「敬意表現」とは、面前している相手に対し、当人に関する「適切な評価 (appreciation)」を伝える手段として機能するものである（Goffman 訳書 2002, 56頁）。その具体例としては、ある授業において、目の前にいる教員に対し、子どもが「〇〇先生」とか、単に「先生」といった具合に呼びかける「パフォーマンス」を挙げることができる。また、教員の側も、授業中に、面前の子どもを呼びかける際には、名前に「さん」のような敬称をつけて呼ぶ「パフォーマンス」が、現に求められる⁽⁷⁾。

翻って、このような呼びかけの「パフォーマンス」は、面前する相手に、愛称や呼び捨てで呼びかけることを避けるような「パフォーマンス」としても、捉えることができる。ゆえに、それは、「敬意表現」のうちの一つ、ゴッフマンが「回避儀礼 (avoidance rituals)」（Goffman 訳書 2002, 63-71頁）と呼んだものに該当し、面前する相手との間に「儀礼的距離 (ceremonial distance)」（Goffman 訳書 2002, 64頁）を生み出すものと言える。甲斐田（2005）は、「教師－生徒」関係の一線を崩さないために、教員と子どもが、互いに、「親しき仲にも礼儀あり」ということを自覚しているべきであるとするが、まさしくそれは、この「回避儀礼」という形で、演技され遂行されていくのである。

この「儀礼的距離」とは対照的に、面前する相手に対する「隔意なさ (familiarity)」（Goffman 訳書 2002, 64頁, 引用者改訳⁽⁸⁾）は、「回避儀礼」が生み出している「儀礼的距離」を破棄する「パフォーマンス」によって生じる。その具体例として、以下では、ゴッフマンの指摘する「タッチ・システム (touch system)」（Goffman 訳書 2002, 74-75頁）について検討してみよう。

「タッチ・システム」は、ゴッフマンがフィールド調査を行っていた病院の病棟に見られた慣習である。それは、その病棟内にいる患者と医療従事者（とくに看護師）が、「相手に対する自分の愛情と親密さを表現するために、相手と身体的接触をする儀礼を行う」（Goffman 訳書 2002, 74頁）という慣習であって、具体的には、「腰に手をまわしたり、首のうしろや髪や額を撫でたり、手を握ったり」（Goffman 訳書 2002, 74頁）するということであった。ゴッフマンが観察するところによれば、「看護師が患者に対して身体的接触をするケースがいちばん多かった」（Goffman 訳書 2002, 74頁）という⁽⁹⁾。

「タッチ・システム」に見られる、面前する相手の身体に触れるという「パフォーマンス」は、先に述べた「儀礼的距離」を、物理的な形で破棄してしまう「パフォーマンス」と言える。だからこそ、この「パフォーマンス」は、親密な関係の者同士が、互いに相手への親愛の情を示す際に用いられる「パフォーマンス」と

なっているものであり、同時に、見知らぬ人に行えば、相手に不快感を与えるだけでなく、場合によっては処罰の対象にもなる「パフォーマンス」となっているのである。

こういった「儀礼的距離」の破棄が、極端な形で行われると、「非人称的な取り扱い (nonperson treatment)」（Goffman 訳書 2002, 68頁, 引用者改訳）⁽¹⁰⁾へと繋がる。「儀礼的距離」の極端な破棄とは、すなわち、「儀礼的距離」を完全に無化してしまうことであり、それによって、面前する相手の存在は、その「集まり」において抹消されてしまう⁽¹¹⁾。この「非人称的な取り扱い」は、日常の対面的相互行為において、たびたび見られる。それは、ゴッフマンが指摘しているように、例えば、子どもや召使い、精神病患者などと接する際、そういった人々が「社会的対象としてではなく、あたかも物理的対象であるかのように見られる」（Goffman 訳書 1980, 141頁）場面や、そういった人々が「ときにあたかも不在であるかのように取り扱われる」（Goffman 訳書 1974, 178頁）場面に見出すことができる。

要するに、「非人称的な取り扱い」とは、面前している相手が、まるでそこにいないかのように取り扱うことを指している。他にも、例えば、グレイザー (B. Glaser) とストラウス (A. Strauss) は、この「非人称的な取り扱い」を、完全な昏睡状態に陥った患者たちに対する、医療従事者たちの接し方に見出している (Glaser & Strauss 訳書 1988, 29頁や112頁)⁽¹²⁾。あるいは、池田 (2012) は、ある神経科学の実験室における実験動物の取り扱いに関して、神経生理学者たちが、実験動物たちを、動物舎の中では個性を持つ擬似的な主体として扱う一方で、実験室においては、実験状況や標本の中に固定するや否や、実験動物たちを、徹頭徹尾個性を失った生物的客体として取り扱うことを指摘している (池田 2012, 479-480頁)。

以上で述べたような、子どもや召使い、精神病患者などに対して、われわれが日常的に表出する「パフォーマンス」、あるいは、昏睡状態の患者たちに対して医療従事者が見せる「パフォーマンス」、実験動物に対して神経生理学者たちが見せる「パフォーマンス」から明らかになることは、「集まり」における「パフォーマンス」のいくつか、一つに「儀礼的距離」によって保たれる、ゴッフマン的な意味での「人称=人格=人 (person)」⁽¹³⁾の生成と維持に対し、決定的な影響を与えうるということである。

さて、ここまで述べてきたことを要約しておく。ゴッフマンの相互行為論を手がかりとすると、面前する相手に接するという事象を、「集まり」における「パフォーマンス」と見なすことができる。さらに、そういった「パフォーマンス」の中には、対人配慮の性質を帯びたものがある。それに関して、とくに、「儀礼的距離」を生み出す「回避儀礼」という「敬意表現」や、「儀礼的距離」を破棄していく「パフォーマンス」が生み出す「隔意のなさ」、あるいは、「儀礼的距離」を無化するような「非人称的な取り扱い」から明らかになることは、「パフォーマンス」のうちのいくつか、「集まり」における「人称=人格=人」の生成や維持に大きく影響しているということである。

ここでの検討を踏まえた上で、以下では、「認知症高齢者」に接するという事象が、いかなるものであるのかということについて考察する。

4. 「認知症高齢者」に接するという事象について

そもそも、「認知症 (dementia, neurocognitive disorders)」⁽¹⁴⁾という病気は、単なる器質性の疾病という枠内におさまるものではない。その症状は、大きく「中核症状」と「周辺症状」に分けられる。前者の中核症状とは、「記憶、思考、見当識、理解、計算、言語、判断の障害、情動の統制や社会的行動の障害、さらに人格変化」(小澤 1998, 1頁)といった、認知症において常に見られるような諸症状である。対して、後者の周辺症状は、「せん妄や夕方症候群のような意識障害の一病態から、もの盗られ妄想や嫉妬妄想に代

表される妄想や幻覚、……（中略）……あるいは盗癖、徘徊、自宅にいても『帰る』と言い、あるいは退職しているのに職場に『行く』と言って出ていこうとするなどの行動障害」（小澤 1998, 1-2頁, 中略引用者）といった、認知症において常に見られるわけではなく、状況に応じて生じるような諸症状を指す。

こういった症状区分のうち、とくに後者の周辺症状が意味するものは、認知症が、単なる器質的な「疾病」にとどまらず、本人のみならず、周囲の人々にも大きな影響を及ぼすという意味で、社会的な「病い」たりうるということである⁽¹⁵⁾。例えば、ある「認知症高齢者」の面前にいる相手が見知らぬ人であるはずなのに、本人が、親しい関係の人であると記憶違いをして、そうであるかのように接する、あるいは、逆に、面前にいる相手が親しい関係の人であるにもかかわらず、見知らぬ人と記憶違いをして、そうであるかのように接するということは、「認知症高齢者」に接する中で、しばしば起こりうる。こういった事態を、3における考察に照らし合わせると、そこでの「認知症高齢者」の「パフォーマンス」は、「儀礼的距離」の不適切な創出や破棄を生じさせると解釈できる。すなわち、彼あるいは彼女は、「儀礼的距離」を突如侵犯しうる人に位置づいてしまう可能性が高く、対面的相互行為において、いわば「儀礼的侵犯者」たりえてしまう。では、そういった「認知症高齢者」に接するための「パフォーマンス」として、どのようなものが発達してきたのか。この点に関して、以下では、認知症ケアにおける、「認知症高齢者」に対する接し方に関するいくつかの先行研究を、そういった「パフォーマンス」の研究として読み替えて考察する⁽¹⁶⁾。

「認知症高齢者」に対する、介助者の特徴的な「パフォーマンス」はいくつかあるが、その中でも、本稿では、「パッシング・ケア」（出口 2000, 200頁）と呼ばれるものを取り上げたい。「パッシング・ケア」とは、端的にまとめてしまえば、ある「集まり」において、「認知症高齢者」の周囲にいる人々が、面前の相手が認知症であるということに気付いていたとしても、「まるで本人が『呆け』てはいないかのように振る舞い」（出口 2000, 200頁）、その「集まり」でのコミュニケーションを行っていくという「パフォーマンス」である。3における考察を踏まえれば、「呆けゆくこと」を伝えること自体を避けるというこの「パッシング・ケア」は、「儀礼的距離」を保ち続けるような「回避儀礼」に該当し、「儀礼的侵犯者」たりえてしまう「認知症高齢者」に、「非人称的な取り扱い」でもって接してしまわないようにするための「パフォーマンス」と言えよう。言い換えれば、それは、その場（＝「集まり」）において、「認知症高齢者」を「非人称」としないような実践であり、「認知症高齢者」の「人称＝人格＝人」を、人工的な形で、生成、維持していくものと言える。

ただし、提唱者である出口は、この実践を肯定的には捉えていない。むしろ、彼は、この「パッシング・ケア」とは対照的な、認知症の利用者に対し「呆けゆく」ことをあえて確認させるという、鳥根県出雲市のデイケアハウス「小山のおうち」における「つぶやき」と称された実践を、より可能性に満ちたものとして取り上げる。この「つぶやき」と呼ばれる実践は、周囲のスタッフの助けを借りながら、「『呆けゆく』人たちが自らの「もの忘れ」や「呆け」のつらさや苦しみを直筆で書いてもらって綴る作業」（出口 2000, 204頁）であり、出口は、そこに、本人や周囲の者が「『呆けゆく』過程をなじみ深いものにする術」（出口 2000, 205頁）を見出している。

これに対し、井口は、それら二つの実践を、認知症の本人を完全に「正常な人間」（井口 2003, 307頁, 脚注9, 井口 2007, 136頁）とみなすことで、介護者の「パフォーマンス」が安定する点で類似のものとし、かつ、そこでの「正常な人間」をどういった意味合いでとるかによって、それら二つの持つ方向性が異なることを示唆する（井口 2003, 307-308頁, 脚注15）。あるいは、西川は、出口が「パッシング・ケア」を批判するものとして「つぶやき」の実践を提示しているにも関わらず、実際には、「つぶやき」の実践も、結局は、望ましくない「つぶやき」を避けるという、補助するスタッフの思惑が、そこに反映するという意

味で、「パッシング・ケア」を行っていることになっている点を指摘している（西川 2007, 112-113頁）。

管見の限り、井口は、二つの実践に見られる方向性の違いを詳述していないが、井口と西川の見解は、3における考察を用いて解釈することができる。つまり、「パッシング・ケア」は、まさしく「集まり」における、ゴッフマンの意味での「人称=人格=人」への配慮であるのに対して、「つぶやき」は、それを犠牲にしても、「集まり」をこえた「より広い世界（the wider world）」（Goffman 訳書 1985, 21-22頁）⁽¹⁷⁾における、「人間の尊厳」とでも呼べるものに対する配慮を試みる可能性ととらえることができる⁽¹⁸⁾。しかし、「つぶやき」自体も、まずもって「集まり」においてなされるものである以上、「パッシング・ケア」の様相を呈しうる可能性があることは、西川が指摘する通りである。

さて、それらの価値判断は一時留保しておくとしても、この「パッシング・ケア」や「つぶやき」と呼ばれる接し方は、「認知症高齢者」に対する〈専門的な接し方〉とでも呼ぶことのできる実践である。それは、「認知症高齢者」がどのような存在であるか、もっと言えば、どのような存在であるべきかを、関連する専門領域の知によって同定しつつ、それに見合うような「パフォーマンス」を行っていくという接し方である。しかしながら、実は、「認知症高齢者」に対する接し方を考える際に、そういった〈専門的な接し方〉のみでは、考察は、不十分な結果に終わってしまう。

介護の専門職に就く者であればまだしも、例えば、「認知症高齢者」の家族介護者にとって、認知症の本人に接するということは、〈専門的な接し方〉として割り切れてしまうほど、容易なことではない。例えば、井口は、失禁したにも関わらず、そのことを否認する認知症の義父に、つい、尿で濡れたところを直接触らせるという「きつい対応」をした家族介護者の語りを提示し、認知症の介護における割り切れなさを指摘している（井口 2003, 296-297頁）。この「きつい対応」は、言い換えれば、「集まり」において面前する相手が認知症であることを忘れ、いわば「普通の人」として、井口の表現を用いれば「正常な人間」として向き合ってしまうような「パフォーマンス」である。

このように、「認知症高齢者」がどのような存在であるか／あるべきかといったことに拘泥しないような、言うなれば、「認知症高齢者」に対する〈素人的な接し方〉を、鷺田は、それとは対照的な「パッシング・ケア」や「つぶやき」といった〈専門的な接し方〉に対置させて考察している。鷺田は、「パッシング・ケア」と、それを乗り越えようとするケアの模索という、認知症ケアの現状を取り上げながら、そういった実践に内在する不十分さを指摘する（鷺田 2007, 63頁）。すなわち、そういった実践には、結局、「『ほんとうに』起きていること [= 『認知症高齢者』は『ほんとうは』いかなる存在であるかということ] から眼を逸らすか、それと向き合うかという対立」（鷺田 2007, 63頁、亀甲括弧内引用者）があるに過ぎない。むしろ、鷺田によれば、実際のケアは、そういった虚実が容易に転倒してしまう状況や、そういった虚実が持つふさがりを別の状況によってすりぬけていくことで充ち満ちている。本稿の表現で言い換えれば、実際のケアは、「認知症高齢者」がどのような存在であるか／あるべきかといったことに拘泥しないような、〈素人的な接し方〉が混じった形で成り立っているのである。重要なことは、〈専門的な接し方〉を追求していくことでなく、そこにおいて「『素人』に学ぶ専門性」（鷺田 2007, 63頁）を考慮することにある。

鷺田によるこの指摘は、たしかに、認知症ケアの現状に一石を投じるものと言える。というのも、これまで〈専門的な接し方〉を重視してきた認知症ケアにおいて、鷺田は、それと〈素人的な接し方〉を弁証法的に統合するような、いわば〈玄人的な接し方〉の必要性を論じているからである。ただ、本稿では、こういった弁証法的な論理に対しては慎重な姿勢を取りたい。なぜならば、「『素人』に学ぶ専門性」としての〈玄人的な接し方〉も、結局は、そういった〈接し方〉（＝「パフォーマンス」）を提示する側の論理に過ぎないのであって、受ける側が、それを必ず〈玄人的な接し方〉として受け取るという保証はどこにもないからであ

る。この意味で、〈玄人的な接し方〉と〈素人的な接し方〉は、それほど明確に区分できるものとは言い難い。そのため、本稿においては、その二つの区分を留保し、ともに〈素人的な接し方〉として表現したい⁽¹⁹⁾。

では、ここまでの考察をまとめたい。「認知症高齢者」に接する際の「パフォーマンス」を考察すると、それらは、「パッシング・ケア」や「つぶやき」に見られるような〈専門的な接し方〉と、「きつい対応」に見られるような〈素人的な接し方〉の二つに分けられることが明らかとなった。専門職として介護に携わるものが、職業倫理として「きつい対応」を避けなければならないことに鑑みれば、一見、〈専門的な接し方〉と〈素人的な接し方〉との揺らぎは望ましいものではなく、それらは、〈専門的な接し方〉に固定されるべきものように見える。それを固定する方策の一つが、認知症ケアのマニュアル化であろう。とはいえ、鷲田による指摘を加味すれば、〈素人的な接し方〉がもたらす、面前の相手を「普通の人」として扱ってしまうことには、否定的な側面だけでなく、肯定的な側面があるとも考えられる。認知症ケアのマニュアル化がもたらすものは、〈専門的な接し方〉のみによる、「人称=人格=人」の人工的な生成と維持であり、3において指摘したような一般的な対面的相互行為に見られる形式とは、異質の形式である。対して、そこに〈素人的な接し方〉が混じることで、認知症ケアに、一般的な対面的相互行為の形式が、つまるところ「普通のケア」(西川 2007, 113-122頁)が成立していくのである。

5. 〈素人的な接し方〉という可能性

それでは、以上の考察を踏まえた上で、教員を目指す者が、介護等体験において「認知症高齢者」に面前する体験について考察してみたい。

短期間の介護等体験のうち、多くの時間が割かれるのは、利用者との会話やコミュニケーション、場合によっては、排泄介助や食事介助といった、様々な対面的相互行為においてである。教育実習の場合とは異なり、介護等体験において、体験者たちは、「認知症高齢者」に対する知識、あるいは介護技術に対する知識をほとんど持たぬまま、いわば介護の素人として体験にのぞむことになる。ゆえに、介護等体験での、とりわけ高齢者にかかわる施設における、体験者たちの対面的相互行為は、〈専門的な接し方〉を多分に含んだ介護的相互行為というよりも、むしろ、それに比べてごこちない、〈素人的な接し方〉を多分に含む、普段の相互行為に近いものになると考えられる。

端的に、高齢者にかかわる施設での体験者たちは、次の二つの接し方が可能であると言えよう。一つは、事前のオリエンテーションや、事前に設定された特別の科目、職員の助言や、見よう見まねによって、何とか試行錯誤して可能になる、〈専門的な接し方〉。もう一つは、そうした接し方とは対照的で、これまで、様々な人と接してきた経験を活用した、〈素人的な接し方〉である。ただし、これまでの考察を踏まえれば、〈専門的な接し方〉のみに重きを置き、〈素人的な接し方〉を排除していくこと、すなわち、認知症ケアをマニュアル化して、介護等体験の体験者たちにそれらを学習させ、体験を実施していくことは、非常に危うい事態と言える。むしろ、体験者たちは、〈専門的な接し方〉だけでなく、〈素人的な接し方〉を交えたような「普通のケア」(西川 2007)を行い、そこでのつまづきを、もっと大切にすべきである。言うまでもなく、そういった場合のつまづきは、認知症高齢者への〈専門的な接し方〉を達成できなかったがゆえのつまづきとして捉えるべきではなくて、面前する相手との相互行為一般が孕んでいる困難さとして捉えるべきである。

そして、実は、この〈専門的な接し方〉と〈素人的な接し方〉の混在が、翻って、教育に携わる専門家たる教員にとっても重要な視角である、と言えるのではないか。先にも述べたように、〈専門的な接し方〉とは、面前の相手がどのような存在であるか/あるべきかを、関連する専門領域の知によって同定しつつ、それに

見合うような「パフォーマンス」を行っていくという接し方であって、〈素人的な接し方〉とは、面前の相手がどのような存在であるか／あるべきかといったことに拘泥しないような接し方であった。これらは、「認知症高齢者」に接するという事象に当てはまると同時に、それとは異なる「子ども」に接するという事象に対しても当てはまると考えられる。

例えば、アリエス (P. Ariès) が、著書『〈子供〉の誕生』において描き出したものは、近代ヨーロッパにおける、「子ども」なる身体に接していく事象の「誕生」であった。言うまでもなく、小さき身体は、どの時代においても、そして、どの文化においても、つねに面前にいた。しかしながら、その身体に対するまなざしは、様々な形をとりながら、徐々に、その先に、特殊な配慮の宛先となる「子ども」を浮かび上がらせる。本稿の表現を用いて言い換えれば、「子ども」がどのような存在であるか／あるべきかが同定され、それに見合った、「子ども」への〈専門的な接し方〉が編み出されていく。その一つの端緒として、ルソー (J. J. Rousseau) の『エミール』を位置づけることができよう (Ariès 訳書 1980, 114頁)。

しかし、「子ども」に接するという事象の全てが、この〈専門的な接し方〉のみによって成り立っているわけではない。それとは対照的な〈素人的な接し方〉を、例えば、幼児と母親との関係に見ることができる。加藤は、幼児の泣くという「パフォーマンス」に対する母親の「パフォーマンス」として、例えば、しっかりと話せない幼児の代わりに、母親が幼児の気持ちを実際に代弁するという接し方を取り上げ、それが、「いわば幼児を成人に見立てるという作業」(加藤 1989, 138頁)であることを指摘する。あるいは、そういった〈素人的な接し方〉は、教師のストラテジー研究においても見出すことができる。例えば、清水の指摘するところによれば、教員は、とりあえず子どもたちに諸々の活動を任せてやらせてみるという「《任せる者》という振る舞い」(清水 1998, 143-144頁)や、自分自身と子どもたちが同じ立ち位置であることを示すような「《同質な者》という振る舞い」(清水 1998, 143-144頁)を見せる場合がある。

以上のことから明らかになるのは、「子ども」に接するという事象においても、「認知症高齢者」のものと同様に、〈専門的な接し方〉と〈素人的な接し方〉との混在が見られるということである。では、これら二つの混在は、「教育」という営みにおいて、「子ども」にいかなる影響を与えていると言えるだろうか。それに関して、例えば、藤田の論稿 (2012) を手がかりとすることができよう。藤田は、ある児童自立支援施設での運動会のリハーサル場面を取り上げ、そこで、練習を指導していた職員たちが、リハーサルにおいて子どもたちを見守る側に移行した瞬間を描く (藤田 2012, 47-52頁)。そこから明らかになることは、職員の「パフォーマンス」を通して、子どもたちへの「他律」がなきものであるかのようにされることで、子どもたちの「自律」が立ち上がるというメカニズムである。ここから推察されることは、面前の相手を「子ども」として扱わない〈素人的な接し方〉が、「子ども」を自律たらしめる可能性である⁽²⁰⁾。〈専門的な接し方〉と〈素人的な接し方〉という視角は、「教育」という営みの根本問題の一つである、他律と自律の相互矛盾へと接近する道筋の一つともなりうるであろう。

6. おわりに

それでは、本稿全体で明らかになったことをまとめたい。本稿では、ゴッフマンの相互行為論を手がかりとして、面前の相手に接するという事象を、「集まり」における「パフォーマンス」として見立て、まずは「認知症高齢者」に接するという事象を考察した。そこから明らかになったことは、「認知症高齢者」に接する際に、そこには〈専門的な接し方〉と〈素人的な接し方〉という二つの〈接し方〉の混在が見られるということである。この二つの〈接し方〉をもとにして、介護等体験における、高齢者にかかわる施設での体験を

考察したとき、そこでは、〈専門的な接し方〉のみを体験するのではなく、〈素人的な接し方〉にも反省的であるべきだということが指摘された。さらに、そういった二つの〈接し方〉の混在が、実は、「子ども」に接するという事象にも通底する見方であり、そういった意味でも、この〈専門的な接し方〉と〈素人的な接し方〉の両方に注目することが重要であることが示唆された。

最後に、本稿全体から導かれる、一つの仮説を提示したい。その仮説とは、「子ども」と「認知症高齢者」を、「集まり」における特殊な「パフォーマンス」の宛先となるという意味で、包括的に捉えることが可能ではないか、という仮説である。この仮説は、同時に、そういった取り扱いをする周囲の人びと、例えば、「子ども」であれば「教員」、「認知症高齢者」であれば「介助者」といった、いわば「世話人 (caretaker, caregiver)」をも、包括的に捉えることを意味している。

この仮説は、「子ども」と「認知症高齢者」を、全く別の存在として捉えるような見方とは、異なる見方を提示する。これまで、両者を全く別の存在として捉えるような見方は、「子ども」という存在を児童福祉や教育と呼ばれる領域が、「認知症高齢者」という存在を医療や高齢者福祉という領域が分担することで、高度に発達してきた。それに対し、本稿が提示したような、それら二つの存在を同じ枠組から捉えようとする試みには、いまだ発展の余地があると言えよう。この仮説は、一見、素人的な仮説のように見えるかもしれないが、例えば、民俗学の知見に照らしたときに、実はそれほど突飛なものではないことが分かる。ここでいう民俗学の知見とは、すなわち、鎌田 (1988) や飯島 (1991)、宮田 (1996) などが指摘するような、子どもと老人が共通して持つ境界的な性格や、あるいは、赤坂 (1992, 1995) によってその現代的な意義が指摘された「異人」概念を指す。本稿の仮説は、こと民俗学においては、非常にありふえた見方とも言えるだろう。そういった民俗学的な観点を、この仮説を通じて、より広範な学問分野、とりわけ人間変容に関わるような学問分野に敷衍していくこと、これを今後の重要な課題とした上で、本稿を閉じることとする。

注

- (1) 介護等体験特例法の施行に至るまでの経緯やその後の動向については、奥本 (2003) や飯尾 (2004) の研究を参照のこと。
- (2) 衆議院および参議院における文教委員会の会議録を参照するにあたって、本稿では、国立国会図書館のデータベースである「国会会議録検索システム」 (<http://kokkai.ndl.go.jp/>) を用いた。
- (3) ゴッフマンの相互行為論を手がかりとして、「認知症高齢者」に接することについて考察した近年の研究として、拙稿 (2013) を参照のこと。
- (4) ゴッフマンのいう「社会組織」とは、要するに「場=制度 (institution)」のことであり、具体的には、「特定の種類の活動 (activity) が進行している場、すなわち、一つの部屋や続き部屋、建物、あるいは、施設全体 (plants) といった場所」 (Goffman 訳書 1984, 3 頁, 引用者改訳) を表している。
- (5) 「パフォーマンス」概念に含まれる「演技」と「遂行」については、土戸 (2008, 2011) の論稿を参照のこと。
- (6) 学級における教師と生徒の「パフォーマンス」に着目した先駆的な研究として、藤川 (2009) の論稿を挙げることができる。
- (7) このことに関して、例えば、菊地 (2005) は、教員が、子どもをいかに呼ぶべきかについて、「平等に敬称をつけて呼ぶ」ことを推奨し、その呼び方に「子どもの人権に対する教師の意識」を見出した上で、「教師も同じ人間として子どもに『さん』をつけるのは当然ではないだろうか」と主張する。
- (8) これは、相手と一緒に過ごす時間の経過とともに徐々に育まれていく有機的性質のものでは必ずしもなく、むしろ、「温かさ抜きの一種の親密さ (a kind of intimacy without warmth)」 (Goffman 訳書 1974, 97 頁) と表現できる形式的なものである。
- (9) 「看護の技としてのタッチ」 (浅井ら 2002, 70 頁) を考察した、浅井ら (2002) の論稿に鑑みれば、ゴッフマンの指摘した「タッチ・システム」は、今なお、看護的相互行為の中に根付いていると考えられる。
- (10) 「非人称 (nonperson)」という訳語について、池田 (2012) の論稿から発想を得ていることを、予め断っておきたい。

- (11) 通常であれば、たとえ街中での雑踏という「集まり」であっても、人々は、「儀礼的無関心 (civil inattention)」という「パフォーマンス」を演出することで、面前の相手に対する「儀礼的距離」を生み出している (Goffman 訳書 1980, 94頁)。
- (12) とはいえ、例えば、西村 (2001) の研究から明らかなように、医療従事者の中には、いわゆる植物状態の患者に対する「非人称的な取り扱い」に配慮する者がいることも、また事実である。
- (13) これに関連して、ケーヒル (S. Cahill) は、このゴッフマン的な意味での「人称=人格=人」が、モース (M. Mauss) の「人格 (personne)」概念 (Mauss 訳書 1974, 73-120頁) を、より発展的に展開させるものであると述べている (Cahill 1998)。
- (14) アメリカ精神医学会が定めた、精神障害に関するガイドライン (DSM-V) において、認知症は、“neurocognitive disorders”として括り直されている (American Psychiatric Association 2013, pp. 591-592)。これに関連して、認知症の当人をどのように呼称するかは、大きな配慮を必要とする問題である。しかし、本稿では、分かりやすさを優先するために、「認知症高齢者」という言葉を、括弧をつけた上であえて用いている。
- (15) ここで言う「疾病」と「病い」という表現については、池田 (2010) による、「医療人類学者は、生物医学が定義する人間の不調を『疾病』と呼び、他方、素人を含む一般の人々が定義する不調を『病い』と呼ぶ」(池田 2010, 50頁) という説明に従っている。
- (16) 本来であれば、「認知症高齢者」に対する「パフォーマンス」について、その通時的な変遷から辿る必要があるが、紙幅の都合上、これについては割愛した。なお、そういった変遷を、政策言説の次元から考察したものとして、例えば、井口 2007, 31-62頁を参照のこと。
- (17) ゴッフマンは、この概念に対して明確な定義付けを行っていないが、文脈から推察するに、これは、対面的相互行為である「集まり」の外部にある要素の集合を指す概念と言える。
- (18) 無論、ここで言う「人間の尊厳」とでも呼ぶべきものが、何の思惑をも帯びない、超越的のものであるのかということについては、一考の余地があるだろう。
- (19) これに関して、弁証法的な論理を経ない展開を、西川のいう「パッチングケア」(西川 2007, 122-126頁) に見出すことができると考えられる。「パッチングケア」とは、ケアが、単一で均質なものではなく、むしろ様々な小さなケア (=継ぎ) によって、隙間を伴いつつも、継ぎ接ぎされたものであることを表現した概念だが、この点については、紙幅の都合上、別稿に期したい。
- (20) 専門家としての施設職員が見せる、そういった「パフォーマンス」は、〈素人的な接し方〉というよりも、むしろ〈玄人的な接し方〉と表現したくなってしまいうところではあるが、4においてすでに述べたように、本稿では、それら二つの区分を留保しているため、ここでは、〈素人的な接し方〉という表現を用いている。

引用文献一覧

- 赤坂憲雄 1992 『異人論序説』 ちくま学芸文庫。
赤坂憲雄 1995 『排除の現象学』 ちくま学芸文庫。
American Psychiatric Association 2013, Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, Fifth Edition.
Arlington, VA, American Psychiatric Association.
Ariès, P. 1960. 杉山光信・杉山恵美子訳『〈子供〉の誕生』 みすず書房 1980。
浅井さおり・田上明日香・沼本教子・西田真寿美・高田早苗 2002 「介護老人保健施設での看護場面におけるタッチの特徴」『老年看護学』7(1), 70-78頁。
Cahill, S. 1998 “Toward a Sociology of the Person,” in Sociological Theory, 16(2), pp. 131-148.
出口泰晴 2000 「『呆けゆく』人のかたわら (床) に臨む 「痴呆性老人」ケアのフィールドワーク」好井裕明・桜井厚編『フィールドワークの経験』せりか書房, 194-211頁。
藤川信夫 2009 「学級における教師と生徒のパフォーマンス」平野正久編著『教育人間学の展開』北樹出版, 203-222頁。
藤田雄飛 2012 「自律と他律の舞台論」『教育基礎学研究』10, 41-56頁。
Glaser, B. G. & Strauss, A. L. 1965, 木下康仁訳『「死のアウェアネス理論」と看護』医学書院 1988。
Goffman, E. 1959, 石黒毅訳『行為と演技』誠信書房 1974。
Goffman, E. 1963, 丸木恵祐・本名信行訳『集まりの構造』誠信書房 1980。
Goffman, E. 1961a, 石黒毅訳『アサイラム』誠信書房 1984。
Goffman, E. 1961b, 佐藤毅・折橋徹彦訳『出会い』誠信書房 1985。
Goffman, E. 1967, 浅野敏夫訳『儀礼としての相互行為 (新訳版)』法政大学出版局 2002。

- 井口高志 2003「家族介護における「衰える他者」定義の問題——介護者への援助としての解釈活動——」『ソシオロゴス』27, 290-310頁.
- 井口高志 2007『認知症家族介護を生きる』東信堂.
- 飯島吉晴 1991『子供の民俗学』新曜社.
- 飯尾良英 2004「教員養成に伴う介護等体験特例法についての研究」『岐阜大学教育学部教育学・心理学研究紀要』16, 19-27頁.
- 池田光穂 2010「認知症の医療人類学」阿保順子・池田光穂編著『認知症ケアの創造』雲母書房, 49-70頁.
- 池田光穂 2012「「自然」の二重性——神経科学の実験室における動物と研究者——」『文化人類学』76(4), 475-485頁.
- 入江直子 2008「介護等体験の意義と課題：「神奈川大学方式」で取り組んでみて」『神奈川大学心理学・教育研究論集』27, 93-101頁.
- 伊藤直樹 2010「教員養成における介護等体験の意味——2006～2008年度介護等体験アンケートの分析から——」『明治大学教職課程年報』32, 41-51頁.
- 甲斐田博高 2005「子どもへの基本的な態度」國分康孝・國分久子監修『教師のコミュニケーション事典』図書文化, 63頁.
- 鎌田東二 1988『翁童論』新曜社.
- 加藤隆雄 1989「母子相互作用における自己参照ゲーム——自己の基盤としての共同行為——」『教育社会学研究』45, 136-149頁.
- 菊地章子 2005「名前の呼び方」國分康孝・國分久子監修『教師のコミュニケーション事典』図書文化, 73頁.
- 小寺慶昭 2003「「介護等体験」の研究(二)」『龍谷大學論集』462, 165-192頁.
- 厚生労働省 2010「平成22年介護サービス施設・事業所調査結果の概況」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service10/index.html>) (2013年10月24日取得).
- 京極重智 2013「「認知症高齢者の世界」に「寄り添う」ことへの一考察」『保健医療社会学論集』23(2), 69-77頁.
- 前田輪音 2004「介護等体験実習の体験内容の検討——2003年度北海学園大学の体験実習内容をもとに——」『北海学園大学学園論集』120, 23-38頁.
- Mauss, M. 1968, 有地亨・山口俊夫訳『社会学と人類学 II』弘文堂 1976.
- 宮田登 1996『老人と子供の民俗学』白水社.
- 文部科学省 1997「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律等の施行について」(http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19971126001/t19971126001.html) (2013年10月24日取得).
- 西川勝 2007『ためらいの看護』岩波書店.
- 西村ユミ 2001『語りかける身体』ゆみる出版.
- 奥本繁 2003「教職課程における「介護等体験」に関する一考察」『國學院短期大学紀要』20, 189-221頁.
- 小澤勲 1998『痴呆老人から見た世界』岩崎学術出版社.
- 清水陸美 1998「教室における教師の「振る舞い方」の諸相——一教師の教育実践のエスノグラフィー——」『教育社会学研究』63, 137-156頁.
- 田実潔 2008「介護等体験による学生の意識変化について：教職志望学生が介護等体験から学ぶもの」『北星学園大学文学部北星論集』45(2), 73-81頁.
- 土戸敏彦 2008「「ふりをする」ことの伝授としての教育」『大学院教育学研究紀要』11, 99-109頁.
- 土戸敏彦 2011「行為の両義性としてのパフォーマンス：教育的コミュニケーションへの示唆」『大学院教育学研究紀要』13, 77-93頁.
- 鷺田清一 2007「臨床と言葉」『日本看護科学会誌』27(1), 61-63頁.
- 山本浩史 2005「高齢者福祉施設の立場からみた介護等体験」『福祉教育・ボランティア学習研究年報』(10), 210-220頁.

A study on the performative practices arise from *kaigo tou taiken*
—Linking caregiving practices for children and the elderly with dementia—

KYOGOKU Shigetomo

This study attempted to provide a new perspective on *kaigo tou taiken* (“caregiving experience”), a requirement for teaching licenses in Japan, and illustrated how the elderly with dementia and children can be cared for with similar methods. In general, for prospective teachers, obtaining *kaigo tou taiken*, which involves taking care of the elderly whom have some degree of dementia, is not so beneficial. Because of that, this study aims to consider the meaning of *kaigo tou taiken*, using Goffman’s theory of the face-to-face interaction to examine prospective teacher’s caregiving practices for the elderly with dementia. This study concludes that two significant elements of *kaigo tou taiken*, unspecialized and specialized treatments, are indicative of a pedagogical process between teachers and students. Furthermore, unspecialized treatment was found to be important for *kaigo tou taiken* in retirement homes. These two treatments suggest that there are caregiving methods common to children and the elderly with dementia.